

# ファイン・ブレンド

## (毎月分配型／奇数月分配型／資産成長型)

市場変動の高まりを受け、  
資産配分の臨時変更を行ないました

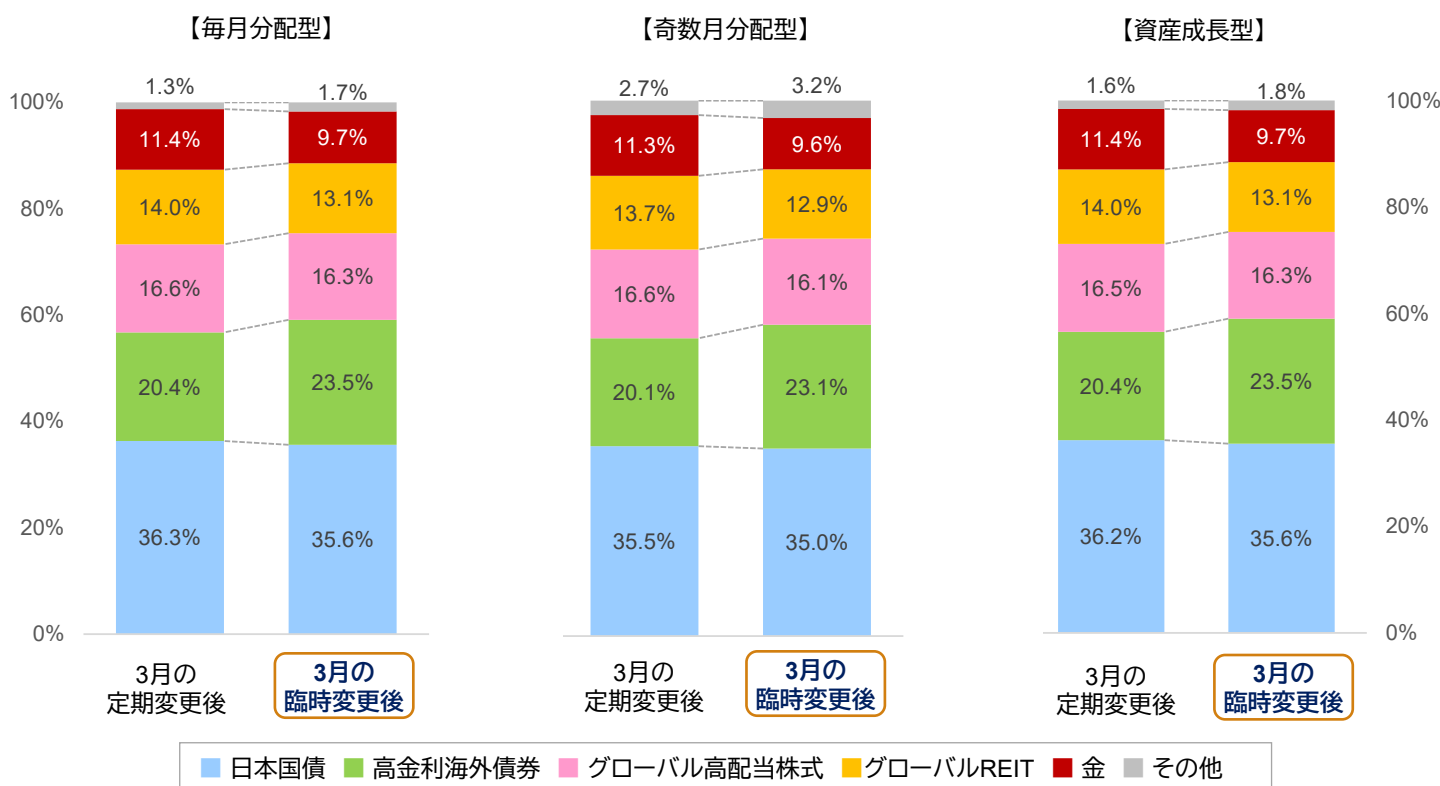
当ファンドでは、基準価額の大きな変動を抑制するために資産ごとの価格変動の傾向に着目し、投資する5つの資産の影響度合いが概ね均等となるように資産配分を決定しています(ファイン・ブレンド戦略)。

資産配分比率の見直しは、通常、毎月1回行なっていますが、足元の市場変動の高まりを受け、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社(SGIC)からの投資助言をもとに、以下の通り、資産配分比率の臨時変更を行ないましたのでご報告いたします。

(3月の定期変更) 3月初に実施した定期変更では、リスクが小幅に低下した高金利海外債券の比率を引き上げた一方、他資産との相関が上昇した日本国債の比率を引き下げました。

(3月の臨時変更) その後、中東における地政学リスクの高まりや主要国・地域でのインフレ懸念により幅広い資産においてリスクが上昇する中、特にリスクが増大した金やグローバル高配当株式、グローバルREITの比率を引き下げた一方、リスクが低下した高金利海外債券の比率を引き上げるなどの臨時変更を行ないました。

### 各ファンドの資産構成比率の推移(2026年3月)



※定期変更後および臨時変更後の比率は、実際の変更日ではなく、計理処理が終了した後の2026年3月11日および3月30日の比率を掲載しています。

※上記比率は純資産総額比です。※四捨五入により合計が100%とならない場合があります。

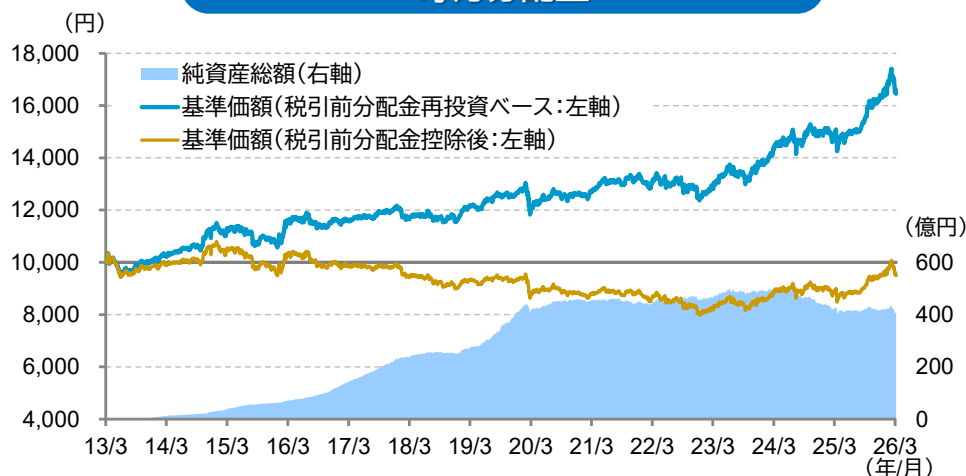
※各資産への投資は、外国投資信託ならびにマザーファンドを通じて行ないます。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 運用実績(2026年3月31日現在)

●グラフは設定来(毎月分配型・資産成長型:2013年3月25日設定、奇数月分配型:2023年9月11日設定)。

## 毎月分配型

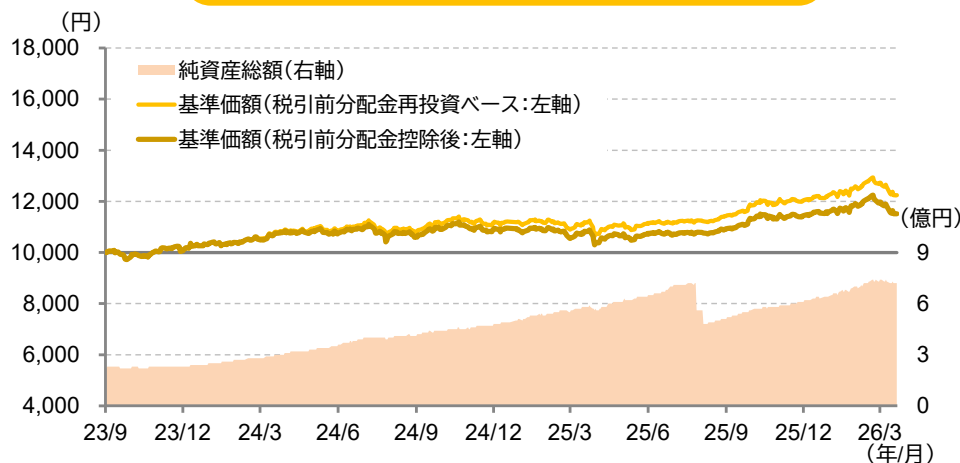


基準価額	
税引前分配金再投資ベース	16,462円
税引前分配金控除後	9,501円
純資産総額	405億円

## &lt;分配金実績&gt;

2013/5~2015/4	30円/月
2015/5~2021/8	40円/月
2021/9~2026/3	25円/月
<b>設定来合計</b>	<b>5,135円</b>

## 奇数月分配型

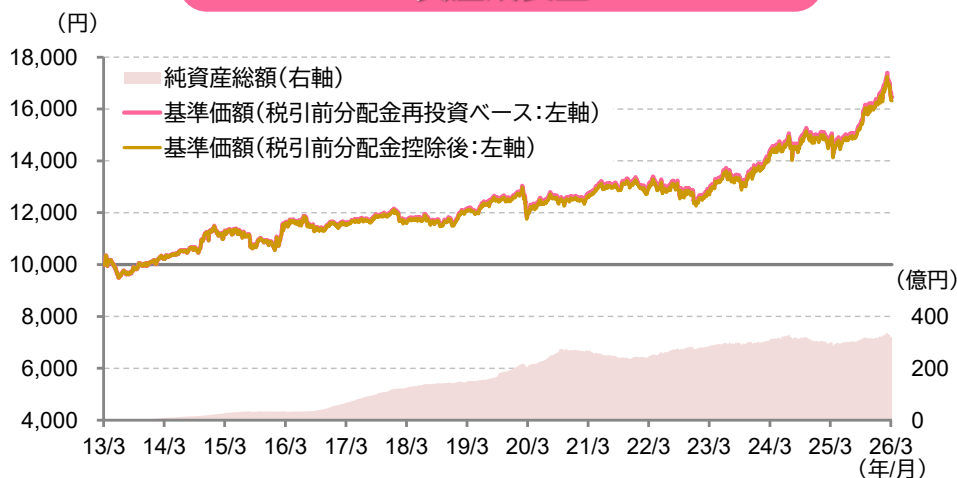


基準価額	
税引前分配金再投資ベース	12,240円
税引前分配金控除後	11,516円
純資産総額	7億円

## &lt;分配金実績&gt;

2024/3~2026/1	50円/隔月
2026/3	70円
<b>設定来合計</b>	<b>670円</b>

## 資産成長型



基準価額	
税引前分配金再投資ベース	16,448円
税引前分配金控除後	16,322円
純資産総額	318億円

## &lt;分配金実績&gt;

2014/3~2022/3	10円/年
2023/3~2026/3	0円/年
<b>設定来合計</b>	<b>90円</b>

- ※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
- ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
- ※ 分配金は税引前の1万口当たりの値です。
- ※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## ファンドの特色

1. 主として、収益が期待できる5つの資産を投資対象とし、基準価額の変動を抑えながらも、収益の獲得をめざします。
2. 基準価額の変動抑制効果を高めながら魅力的な収益を追求することをめざして、5資産の配分比率を決定します。また、この比率は定期的に見直します。
3. 毎月決算を行なう「毎月分配型」、年6回、奇数月に決算を行なう「奇数月分配型」と年1回決算を行なう「資産成長型」があります。

※ 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。



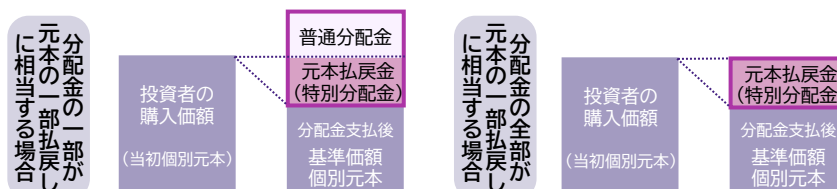
## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

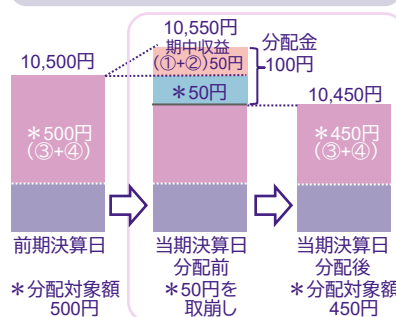
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

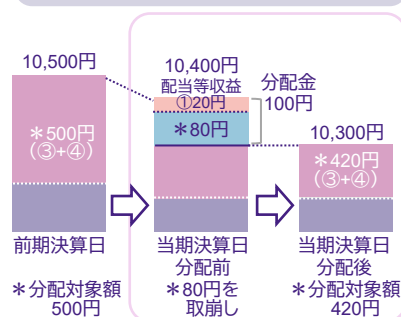
※右記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合



## お申込みに際しての留意事項

### ●リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信および金上場投信を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信および金上場投信の価格の下落や、債券、株式、不動産投信および金上場投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産および金地金の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ●その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様は「ファイン・ブレンド(毎月分配型)／(奇数月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお益者の皆様へ渡しますので、内容を必ずご確認くださいの上、お客様ご自身でご判断ください。

### ■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	【毎月分配型】【資産成長型】無期限(2013年3月25日設定) 【奇数月分配型】無期限(2023年9月11日設定)
決算日	【毎月分配型】毎月8日(休業日の場合は翌営業日) 【奇数月分配型】毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各8日(休業日の場合は翌営業日) 【資産成長型】毎年3月8日(休業日の場合は翌営業日)
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※販売会社によっては、ファンド間で、スイッチングを行なうことができる場合があります(スイッチング手数料は販売会社によって異なります)。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率1.47175%(税抜1.3525%)以内が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.1%(税抜1%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.37175%(税抜0.3525%)以内となります。 受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。
その他の 費用・手数料	【毎月分配型】【資産成長型】 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 【奇数月分配型】 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u> 組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※ 運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※ 投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会:一般社団法人資産運用業協会
投資顧問会社	SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.amova-am.com">www.amova-am.com</a> [コールセンター]0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

毎月分配型	奇数月分配型	資産成長型	金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
					日本証券業協会	資産運用業協会	一般社団法人 取引業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
○		○	株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		○	
○		○	株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
	○	○	株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
○		○	あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
○	○	○	株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
○		○	今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
○		○	SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
○	○	○	株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
○	○	○	株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
○		○	岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
○		○	おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
		○	株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
○		○	沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号				
○		○	株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
○		○	株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
○		○	株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
		○	株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号			○	
	○	○	株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
		○	岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
○		○	九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
○		○	九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
○		○	京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
○		○	株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
○		○	株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
		○	京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
○		○	株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
○		○	株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
○		○	きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
		○	株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
○		○	近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
○		○	株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
		○	株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
		○	四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
○		○	静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
○		○	株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
○	○	○	湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
		○	株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
○		○	株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
○	○	○	ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
○		○	中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
○		○	中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
○		○	東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
○		○	東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
○		○	株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
		○	株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
○	○	○	株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
○		○	内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
○		○	長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
		○	株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
○		○	新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
		○	株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
○		○	PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
○		○	株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
		○	株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
○		○	北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
○		○	北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				

(次ページへ続く)

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

(前ページより続く)

毎月分配型	奇数月分配型	資産成長型	金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
					日本証券業協会	資産運用業協会 一般社団法人	取引業協会 金融先物 一般社団法人	第一種金融商品 取引業協会 一般社団法人	
○	○	○	松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
○	○	○	マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
○	○	○	三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
○	○	○	株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
○		○	moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
	○	○	株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
	○	○	株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
○		○	株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン証券株式会社) (オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			
○	○	○	楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
	○	○	ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(2026年4月1日現在、50音順)